

平成30年大河原町議会

第1回定例会

平成30年度

施政方針

平成30年3月

大河原町

本日、ここに平成 30 年第 1 回大河原町議会定例会が開会され、平成 30 年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、一昨年、通算 3 期目の町長に就任させていただき、今年は 10 年目を迎えさせていただいております。これまで同様、中長期的な展望に立ちつつ、町民の皆様には本当に必要な施策を、柔軟かつスピード感を重視しながら、着実に進めてまいり所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、少子高齢化の進展に対応し人口減少などの課題に、国と地方自治体が一体となって取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成 27 年度から 31 年度の計画期間の中間点を過ぎ、本町においても、既存事業の加速化と新しい取り組みの必要があると考えております。

また、近隣諸国の国際情勢が緊迫するなか、身近では蔵王山の火山活動など、市町村においても、それぞれの危機管理体制の整備が求められる状況となっております。

次に、我が国の経済状況については、昨年から引き続き緩やかに回復しており、企業収益の改善により設備投資も増加傾向で先行きも明るいといわれております。

しかしながら、まだ雇用や賃上げなどへの波及が弱い面があり、今後、個人消費の伸びにつながることを期待されております。

政府の平成 30 年度予算案は、高齢化に伴う社会保障費が過去最大に増えるとともに、防衛費の拡大などにより、97 兆 7,000 億円と 6 年連続で過去最大を更新しております。税収では、実質の経済成長率を 1.8%と見込み、前年度より 1 兆 4,000 億円増の 59 兆 790 億円としています。国債発行額は前年度より 677 億円減の 33 兆 6,900 億円で、8 年連続で減少しておりますが、公債依存度は 34.5%と依然として高く、大変厳しい財政状況に変わりないといえます。

一方、本町の財政状況を見てみますと、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合などへの経常的な負担に加え、学校給食センター建設や柴田斎苑の建替えに対する負担金等の増加により、たいへん厳しい状況となっております。

厳しい財政状況ではありますが、身近な課題解決にむけた取組みと未来に向けた投資が、目に見え実感できる町政経営を議員各位と町民の皆さまのご協力を賜りながら、役場職員と全員野球で推進してまいります。

加えて、町の役割を踏まえ、広域的な視点で展望し、連携を強化しながら、町の元気とにぎわいの創出に向けて全力投球してまいり所存であります。

それでは、平成30年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の6つの政策分野に基づいてご説明申し上げます。

初めに長期総合計画の**第1番目の生活環境、住民自治の分野についてご説明申し上げます。**

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

人口減少や少子高齢化、また、住民生活の都市化に伴う様々な変化に、柔軟に対応することが求められています。

現在のまちづくりにおいては「地域の力」、「地域コミュニティの活性化」が今まで以上に求められており、人と人のつながりを始め、あらゆる主体が「認めあい」、「支えあい」、「活かしあう」ことが大切であります。

本年度においても「住民懇談会」や「住民説明会」等での情報提供や共有化に努めるとともに、地域の活動拠点であるコミュニティ施設の充実を図り、住民との協働のまちづくりを推進してまいります。

特に集会所は、地域コミュニティや地域防災拠点として

の重要性が増しております。今後は、その利用促進や住民との協働による維持管理等をすすめるとともに、今後の地区の人口動向等に配慮しながら、大規模改修、建て替え、統廃合などの必要性を検討してまいります。

次に、環境政策についてであります。

本年度は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、国庫補助を活用しながら「大河原町地球温暖化対策実行計画事務事業編」を策定します。

さらに、環境に優しく、災害に強い次世代型住宅の普及促進を目的として、引き続き「次世代型住宅推進事業」を推進してまいります。

また、美しく快適な環境づくりのため、廃棄物の削減と資源の再利用、公害防止、身近な自然資源の活用など、生活環境のさらなる質の向上を図り、美しいまちづくりを目指してまいります。

なかでも、ごみの分別や、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の強化を図り、引き続き衣類等回収事業や小型家電の回収を実施し、一層ごみの減量化に努めてまいります。

次に、放射能対策についてであります。

放射能対策については、本年度も学校給食などの食材検

査や空間放射線量率の計測などを継続して実施し、安全性の確保に努めてまいります。

また、鷺沼に保管しております側溝汚泥の処分を実施し、周辺住民の不安解消を図ってまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

本町は、本年2月23日に『交通死亡事故「ゼロ」4年間』を達成しました。国道4号など多くの交通往来がある状況において、長期間交通死亡事故が発生していないことは異例であり、本町の過去40年間でも、最長期間となっております。これも関連団体の皆さまの日々の努力と、町民の交通安全に対する意識の高さの表れであると考えております。

本年度も、交通死亡事故ゼロの継続と交通事故、特に高齢者と子供の事故の減少を目指し、警察署をはじめ関連団体との連携を図りながら事業を展開してまいります。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化を引き続き促進し、環境負荷の低減を図ってまいります。

また、事故の多い交差点へのカラー表示や区画線の再表示を行うなど、事故防止策を講じるとともに、歩道の舗装を打ち換えし、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町における犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、近年の傾向として、不審者の出没や特殊詐欺などが発生しております。これらの被害者を減らすためには、自主防犯意識の向上が効果的なことから、防犯対策に関する情報提供を行うとともに、警察署や防犯関連団体、小中学校等との連携を図り、町内パトロールや見守り活動の強化に努めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

消防防災対策については、消防団員の確保をはじめ、団員の装備品の充実、昨年度に引き続き消防ポンプ積載車の更新など、消防団活動の機動力強化を図ってまいります。

また、災害対策及び国民保護対策については、近年のゲリラ豪雨や台風による大雨、北朝鮮によるミサイル発射など、緊急時における的確な情報収集と情報発信、そして避難体制の整備や自主防災組織への積極的な支援、加えて、地域防災を担う人材育成を図ってまいります。

さらに、本年度も引き続き、地域住民を対象にした総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

次に、地震対策についてであります。

戸建て木造住宅の耐震診断に診断士を派遣する「耐震診断助成事業」や、その診断結果に基づき耐震化工事を行う

場合に助成する「耐震改修促進助成事業」を継続して実施し、災害に強いまちづくりを推進します。

また、昨年度までは、スクールゾーン内の危険ブロック塀等の除却に対し助成しておりましたが、本年度より、町内全域の公衆用道路等を対象範囲とするよう改正し、より一層危険防止策を充実してまいります。

次に、空き家等対策についてであります。

空き家につきましては、防犯、環境などの様々な視点からの対策が求められていることから「空き家等対策計画」に基づき、住民の皆さまと力を合わせながら、その対策に努めてまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動については、町広報紙「広報おおがわら」及び「おしらせばん」の発行を行い、町情報を分かりやすく伝えることを心掛けるとともに、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での動画などの活用により、町外にも積極的な情報発信を図ってまいります。

また、町ホームページの「町政へのご意見」や「町長へのメール（電子メール）」、役場庁舎などに設置した「町政ご意見箱」を通して、多くのご意見をお寄せいただきたいと考えております。

加えて、住民懇談会などでの意見交換のほか、「職員・住民出前情報交換会」を積極的に開催し、情報の共有と、施策への反映に努めてまいります。

他にも、「元気なまちづくり活動支援事業」を継続して実施し、多様な住民グループの自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

次に、**第2番目の健康福祉分野についてご説明申し上げます。**

初めに、健康づくりについてであります。

「第2次健康増進計画」の中間評価を行い、課題を洗い出し、今後の事業展開に繋げてまいります。さらには、こころの健康づくり事業の充実を図るとともに、新たに自殺対策計画の策定に取り組んでまいります。

健康診査事業につきましては、本町における肥満者等の増加に鑑み、20歳から39歳までの方を対象とする青年期健康診査の受診者全員の自己負担を無料化し、受診機会の充実を図ります。また、がん検診事業につきましては、引き続き、乳がん検診・子宮がん検診の特定年齢の無料化及び胃がん検診受診者全員の無料化を実施し、受診率の向上を目指してまいります。

また、2年目を迎えます「歩いて健幸システム事業」の

充実を図りつつ、地区健康教室も引き続き開催し、地区組織活動に対する支援、健康寿命の延伸に繋げてまいります。

新たな事業としまして、骨髄バンクドナー登録及び骨髄提供等の増加を目指し、助成制度を設けます。

さらには、子育て支援体制の充実を図るため、妊婦期から子育て期にわたる総合相談やワンストップで支援ができる「子育て世代包括支援センター」を年度内に設置してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

「仙南夜間初期急患センター」の一次救急医療機関としての役割を認識し、安定した運営に努めるとともに、広く仙南圏域の住民への周知を図ってまいります。

また、みやぎ県南中核病院の医療機能を十分に活かすために継続して支援を行うほか、新たに策定された「第7次宮城県地域医療計画」との整合を図りながら、各医療機関の役割分担・連携の推進による切れ目のない医療の提供に努め、町民の命を守る取り組みを進めてまいります。

次に、医療費助成についてであります。

「子ども医療費助成事業」につきましては、本年度も引き続き18歳までの全ての子どもの医療費無料化を実施してまいります。

また、ひとり親家庭の医療費を助成する「母子父子家庭医療費助成事業」、重度の障がいをもち身体が不自由な方などに対する「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施し、適正な医療機会を確保するとともに、経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

認可保育所については、平成 31 年度から新規に保育所開設を計画している法人があることから、積極的に支援を行い、待機児童の解消に努めてまいります。

また、開設から 40 年以上が経過した桜保育所については建て替えに向けた基本計画策定を考えております。

平成 29 年度で整備を終えた金ヶ瀬カトリック保育園に、放課後児童クラブ 1 単位の運営を委託するほか、上谷児童館内に放課後児童クラブ 1 単位を増設いたします。

世代交流いきいきプラザ内の子育て支援センターについては、平日のほか土曜日にも開設することとし、また、ファミリー・サポート・センターの更なる利用促進も図ってまいります。

また、上谷児童館、大河原児童センターにおいて、照明機器の LED 化を行います。

子どもの貧困対策としては、「子ども食堂」の開設・運営

を旨とする団体に助成金を交付し、協働事業を推進してまいります。

加えて、町の子育てに関する情報発信の充実と強化が求められていることから、スマートフォンを利用した情報交換の仕組みづくりも目指してまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

本町では、超高齢社会が進行し、高齢化率が26%を超えるなか、平成30年度を初年度とする「高齢者福祉計画」「第7期介護保険事業計画」を一体で策定しております。

この計画に基づき、高齢者のかたが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域ケアの拠点である「地域包括支援センター」を中心として、総合相談、権利擁護や認知症対策等の事業を実施するとともに、医療・介護の専門職や町社会福祉協議会との連携を図り、地域包括ケアシステムを一層推進してまいります。

また、特別養護老人ホーム建設につきましては、平成32年度の開設に向けて進めてまいります。

次に、障がい福祉についてであります。

障がい福祉につきましても、平成30年度を初年度とする「第3次障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」を一体で策定しております。

この計画に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、病気や障がいにかかわらず、すべての町民が安心して「地域で暮らせるまちづくり」を目指してまいります。

新たに、障がい者等への支援としましてヘルプカード及びヘルプマークを導入し、広く周知に努めてまいります。

また、福祉作業所さくらの運営につきましては、本年度から3年間、大河原町社会福祉協議会を指定管理者として引き続き指定し、支援してまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

本年度からの国保財政運営等の県単位化に伴い、健康推進事業や事務事業の見直しなどを行いながら健全運営に努めてまいります。

特に、特定健診の受診率向上や被保険者の健康増進などにより、健康寿命の延伸を実現させるため「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

次に、後期高齢者医療についてであります。

後期高齢者医療については、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料の収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、国民年金事業についてであります。

国民年金事業については、年金事務所との更なる情報連携を進め、保険料の未納対策や障害年金相談対策などを実施してまいります。

次に、第3番目の都市づくり、街づくりの分野についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

現在、第6次長期総合計画及び第4次国土利用計画の策定にあわせ、都市計画マスタープランの策定に着手しております。本年度は、国土利用計画や県が策定した「仙南広域都市計画区域マスタープラン」との整合性を図りながら、都市整備の方針などを整理してまいります。

次に、公園の維持管理についてであります。

住民参加による公園管理をより一層促進するとともに、遊具等の点検を実施し、計画的な修繕を行い、多くの住民に利用されるよう努めてまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備については、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指してまいります。

また、「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗

装構成の改良工事や5年に1回の道路施設の定期点検を行い、安全で快適な通行を確保してまいります。

県道については、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」や上大谷地区の「白石柴田線」について、早期に改良事業が完了するよう関係機関への働きかけを行ってまいります。

また、白石川右岸河川敷につきましては、河川管理者である宮城県により伐採、伐根事業を実施していただくことから、引き続き県及び関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地活用について検討してまいります。

道路排水側溝については、金ヶ瀬東線ほかの側溝有蓋化を進め、通学路の安全を図るとともに、地区のご協力をいただきながら、迅速な維持管理に努めてまいります。

橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、本年度は「青木前橋」の架け替え工事を実施します。

次に、公共交通対策についてであります。

昨年「デマンド型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を目指すとともに、予約も取りやすくなるようにしました。今後も利用者の増加を目指して努力してまいります。

次に、上水道及び下水道についてであります。

上水道事業については、金ヶ瀬揚配水場建替事業が完了

したことにより、本年度は大河原配水池の補修工事を実施し、さらには老朽管の布設替えなど耐震化を進め、安全で良質な水道水の安定供給を図ります。

また、漏水調査の継続的な実施による有収率及び収納率の向上を図り、健全経営の維持に努めてまいります。

下水道事業については、下水道施設の点検調査や計画的な更新による長寿命化を図り、安全確実な汚水処理とさらなる水洗化率の向上を図ってまいります。

また、柴田町と共同で実施中の鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業を着実に進め、浸水被害の早期解消に努めてまいります。

次に、町営住宅についてであります。

本年度は国の法改正に対応し「公営住宅等長寿命化計画」を見直し、老朽化した町営住宅の計画的な改修工事を実施してまいります。

また、政策空き家となっている町営上谷2階建て住宅について、法定耐用年数が経過しますので、本年度より可能なものから順次解体作業を進めてまいります。

次に、**第4番目の産業・観光振興の分野についてご説明申し上げます。**

初めに農業についてであります。

我が国の農業・農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化、後継者不足及び耕作放棄地の増大など、極めて難しい状況下にあります。こうしたなか、水田農業においては、国によるコメの直接支払交付金や生産数量目標の配分がなくなり、30年産米以降は生産者や地域協議会自らが需要に応じた生産を行っていくこととなります。

農業生産基盤については、人・農地プランの継続的な推進と、農地中間管理事業などを利用した担い手への集積・集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、経営の安定化を支援してまいります。

さらに、水田の集約化・大型化を行い、優良農地及び担い手への安定経営を確保し農業が持続できる環境を整えるため、ほ場整備にかかる調査事業を進めてまいります。

農地の保全については、多面的機能を支える共同活動を支援することにより、農地や農業用施設の良い管理につなげてまいります。

有害鳥獣対策については、毎年イノシシの捕獲頭数を増やしているものの、依然として被害が減少しないことから、仙南地域の各市町が連携して対応できるよう、検討・協議を進めてまいります。

また、昨年度に引き続き、被害防止施設設置事業への補助の継続、そして狩猟免許取得者や農作物有害鳥獣対策協議会への支援の強化などの対策を講じてまいります。

特産物づくりと6次産業化の支援については、梅、枝豆などの生産の維持や付加価値の向上のための支援を継続するとともに、振興作物の拡大やイベントの開催などにより、農産物のブランド化に取り組んでまいります。

次に、畜産の振興であります。引き続き、衛生・防疫事業などにより、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

次に、森林環境の保全については、松くい虫による被害の拡大防止を継続して行うとともに、大高山・天狗森山遊歩道については、町民憩いの場として活用されるよう、管理に努めてまいります。

また、森林における所有者や境界などを明確にする林地台帳を整備し、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業・公共事業等が円滑に行えるよう進めてまいります。

次に、商業・サービス業の振興についてであります。

本町の大きな特徴であります、商業・サービス業を中心とした商圈の維持に努めるとともに、市街地のにぎわい創出の支援などにも取り組んでまいります。

本年度は、中央公民館内に、起業・創業とにぎわい創出の拠点が整備されます。

起業・創業支援については、これまで東北財務局や町内金融機関との「包括連携協定」を進めておりますので、本年も引き続き、商工会や関連機関と連携し、セミナーの開催や相談対応等を強化してまいります。

また、この拠点施設の活用とともに、本年度は割増商品券発行の支援などにより、商店街の活性化とにぎわい創出を図るほか、ロードサイドやショッピングセンターなどの事業者とも良好な協力体制を構築し、地域経済の活性化につなげたいと考えているところであります。

次に、工業の振興についてであります。

川根工業団地における町有地への企業誘致は完了いたしました。操業を開始した企業のほか、今後も工場拡張等が予定されており、すでに雇用の創出や税収増加などの実績も生まれつつあります。

引き続き、復興特区法や町の企業立地促進条例などの制度により進出企業等を支援するほか、新しい企業進出に対応できる用地等の検討も進めてまいります。

次に、観光物産の振興についてであります。

観光振興では、〈白石川堤「一目千本桜ブランド化」事業〉

を、本年度も柴田町と連携して継続してまいります。

本事業は、国の東北観光復興対策交付金を活用し、これまで白石川堤への花卉植栽、冬の桜ライトアップなどの新たなイベントの開催、観光ライブカメラやW i F i の設置、多言語表記による観光パンフレットの作成など、多くの事業を展開してまいりました。

また、去年は台北市で開催された「東北六県感謝祭」において、海外プロモーション活動も行いました。大盛況を目の当たりにして、改めて「一目千本桜」には、多くの人を引き付ける魅力があると実感したところでもあります。

本年度は、町ホームページの多言語化対応など、海外からの観光客の受入環境の整備を中心に事業を推進し、「一目千本桜」のブランド力向上に努めてまいります。

また、「宮城インバウンドDMO推進協議会」への参加など、広域連携による観光振興を推進してまいります。

「大河原町観光物産協会」につきましては、去年に引き続き法人化に向けての支援を行い、観光物産のP R事業や「一目千本桜」の保護活動、「さくらっきー事業」などを活発に展開できるよう組織強化を支援します。

併せて、中央公民館の「観光展示ルーム」に、協会事務所を移転し、観光物産振興とにぎわい創出の拠点として事

業展開をお願いしたいと考えております。

次に、労働政策についてであります。

昨年は、産業雇用安定センター主催により、工場閉鎖などで離職された方々に対する「合同企業説明会」が、本町で開催され、離職者の再就職への応募や、企業側からのオファー件数の増加に繋がっております。

引き続き、大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組んでまいります。

また、国の働き方改革等の動向を踏まえながら、町独自の就業支援などの可能性について模索してまいります。

次に、**第5番目の学校教育、生涯学習の分野についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

義務教育の大切な時期において、高い志を持ち、確かな学力の習得と、心豊かでたくましく生きる子供たちを育てることを目指して、学校・家庭・地域の協働の教育環境の整備を進めてまいります。

このため、学校教育の専門職である「指導主事」の配置、大河原中学校での「学級編制弾力化事業」、英語教育充実の

ための「外国語指導助手招致事業」を継続するとともに、小学校の低学年や特別に支援を要する子供に対応するための「教員補助者」と「学校図書司書補助員」を配置してまいります。

また、教育の情報化に向けた環境整備のために、各小学校の教育用コンピューター更新に合わせて、教師へのタブレット PC の追加配置を行い、教職員 1 人 1 台の環境を整えるとともに、機器活用のための研修を行ってまいります。

さらに、不登校対策として「子どもの心のケアハウス事業」を引き続き実施いたします。

加えて、全国学力学習状況調査等から得られる高い学力評価とこれを維持するための課題等に真摯に向きあい、子供たちが将来の希望を実現させる力を獲得できる、町の教育のブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。

教職員については、高い専門性が求められる資質と指導力の向上のため、各種研修への積極的参加を推進します。また、教職員の働き方改革にも取り組み、信頼される学校を目指してまいります。

次に、学校施設の維持管理事業についてであります。

安全な学習環境のために必要な施設の修繕改修を行うとともに、本年度は大河原小学校視聴覚室へのエアコンの

設置工事を行います。

次に、学校給食についてであります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものです。バランスのとれた魅力ある献立による給食づくりに努めるとともに、食に関する正しい知識など、食育の推進を図ります。

また、現在の施設・設備の適切な維持管理を行いながら、平成 31 年 9 月の操業開始を目指して、新しい学校給食センター整備事業を着実に進めてまいります。

次に生涯学習及び社会教育の充実についてであります。

生涯学習は、生涯にわたって自ら学習することで、生きがいやゆとりのある人生を見出すとともに、ひとづくり、まちづくりにもつながります。今後とも、住民が自由な学習機会を持てるよう、自主的な活動を支援してまいります。

また、多様化する学習ニーズに応えるため、中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館、総合体育館などを拠点として、学習情報の提供と活動支援に努めてまいります。

中央公民館複合化リニューアル事業については、本年度も継続し、大ホールの天井照明やトイレの改修も実施します。これにより利便性が向上し、さらに親しまれ利用率が向上するように努めてまいります。

さらには、生涯学習課を中央公民館に移動し、より住民と接しやすく機能的な体制のもと、生涯学習の総合的な展開を図ってまいります。

また、児童や生徒の健全育成を図るため、地域学校協働活動事業を強化するとともに、学校教育支援事業や地区子ども会の育成指導などきめ細かな支援を行います。

在学青少年教育事業につきましても、地域の方々の協力を得ながら、子供達がのびのびと育まれる居場所づくりを推進してまいります。

文化財の保護と活用については、民俗資料収蔵室の一般公開、小学校社会科での収蔵室見学などの利用促進、民俗資料の貸出しや企画展、文化財講演会の開催、そして無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成支援なども実施してまいります。

さらに、旧検察庁跡地については、現在昆虫標本の保管をしておりますが、今後、より住民に親しまれる施設となるよう検討を進めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

住民誰もが気軽に参加でき、楽しめる軽スポーツやニュースポーツなどの教室や各種スポーツ大会、レクリエーション大会などを企画・開催するとともに、引き続き各地区

で実施されるスポーツ・レクリエーション活動もより拡大するよう支援してまいります。

大河原クロスカントリー大会についても、特色を活かし趣向を凝らしたイベントにしてまいります。

また、総合体育館の運営につきましては、本年度から3年間、「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」を引き続き指定管理者として指定しました。指定管理者と連携しながら、様々な事業を効率的に実施してまいります。さらには、体育協会をはじめ関係団体からのご協力を頂きながら、町民の健康増進と体力づくりに努めてまいります。

大河原公園に移転整備したスケートパークについては、若年層や青少年の健全育成に繋がるよう、施設利用を図ってまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

誰もが気軽に利用しやすい環境と多様な図書や資料の整備、読書活動の促進など、学びの場の充実を図ります。

また、昨年度新たな装いで復活した「絵本と学びのへや」については、さらに機能充実を図るため、放送大学宮城学習センター大河原視聴施設を誘致し、より多様で豊かな学習機会を提供してまいります。

次に、第6番目の役場組織、行政経営の分野についてご説明申し上げます。

初めに、マイナンバー制度については、制度開始から2年余りが経過し、昨年11月には情報連携の本格運用を開始し、一部の行政手続において課税証明書などの必要書類の添付が不要となりました。

本年度もマイナンバーの活用により、住民の利便性の向上やサービスの充実を図ってまいります。

次に、窓口サービスの充実についてであります。

4月よりの組織の再編により、新しい窓口体制となりますが、窓口の利便性が向上するよう、より丁寧な対応に努めます。また、総合案内を新たに設置し、来庁者と窓口利用者のサービスを充実してまいります。また、マイナンバーカードの交付については、引き続き交付事務を円滑に進めるとともに、交付促進に向け努力してまいります。

さらに、年度末と年度始めの休日窓口と毎週水曜日の一部業務の夜間窓口を引き続き実施するとともに、住民情報システムと戸籍総合システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、より満足度の高い住民サービスに努めてまいります。

次に、財政運営方針についてであります。

持続可能な自治体経営は、長期的な視点に基づく健全な財政運営により実現されます。また、財政に関する住民との情報共有は、協働のまちづくりを進めるうえで欠かすことは出来ないものと考えております。

このことから、統一的な基準による財務書類などに基づく財政状況を公表するとともに、行政コストの把握及び債務の適正管理と情報公開に努めてまいります。

また、今後、公共施設等の大規模改修や建替えが必要な時期が集中して来ます。一方で、人口減少や高齢化等を踏まえ、将来にわたり本当に必要な施設かどうかを見極める必要が出ております。そのため、公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の総合的かつ計画的な管理により、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、施設の最適配置についても協議を深めてまいります。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

本町の基幹税である個人町民税については、就労人口の増加に伴い増収を見込んでおりますが、法人町民税においては若干の減収と見込んでおります。

また、固定資産税並びに都市計画税については評価替えに伴い2,300万円程度の減収となる見込みであります。

さらに、たばこ税につきましては、厳しい喫煙環境によ

り、昨年に引き続き減収を見込んだところであります。

これらのことから、町税全般での課税見込額は 27 億 6,341 万 2 千円と前年比 3,661 万 9 千円の減収としたところ
であります。

このようななか、多様化する生活サイクルに対応した納税環境の整備を進め、収納率の向上を目指すとともに、滞納町税については、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携を密にするとともに、本年度より宮城県地方税滞納整理機構に参加することにより、徴収技術の向上を図り、滞納者の実情把握と適切な滞納処分を行い、滞納額の縮減を図ってまいります。

最後は、行財政改革についてであります。

本年度は、平成 28 年度から作業を進めております第 6 次長期総合計画が完成する年となります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、新しい長期総合計画に位置づけしなおし、継続してまいります。

このなかで、人口減少の緩和に向けての様々な施策や、これを支える地域経済の活性化と雇用創出、広域連携などを積極的に位置づけ、推進してまいります。

さて、行政経営の進行管理としましては、PDCA サイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）、特に評価から改善の部分を

重視した「評価システム」を、効率と効果に配慮しながら、再構築したいと考えております。そして、本当に求められる質の良い住民サービスの提供と安定的な財政運営の両立による、持続可能な行政経営を目指してまいります。

役場組織につきましては、住民に一番身近な政府として、役場の任務と責任はますます重くなっております。

行政へのサービス需要は増加するとともに多様化・複雑化しておりますが、役場の組織・人員体制は、縮減方向を求められております。

この状況を踏まえれば、役場は誰のためにあるのか、職員は何の目的で仕事をするのかといった、自治の基本に立ち返りながら、役場が一体となることはもとより、住民や企業、周辺自治体との協力によるまちづくりが重要であるとと考えております。

また、組織改革の一環として本年4月から福祉課と健康推進課の新設などの組織の再編を実施し、時代の変化に即応できるよう組織の高度化を図ってまいります。

職員（体制）については、今後5年間で退職者が30名を超えることから、計画的な人材確保はもとより、職場外研修への積極的な参加や職場内研修システムの研究、加えて適切な「目標管理制度（人事評価制度）」などにより、職員

資質の向上と人材育成に努めてまいります。

以上、第5次長期総合計画の政策分野、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策を中心に施政の概要を申し述べさせていただきました。

なお、詳細につきましては、別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは次に、**平成30年度一般会計予算案**についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は82億8,743万7千円で、対前年度当初予算比で4億520万円、5.1%の増となっております。主な要因については、学校給食センター整備事業や柴田斎苑建替え負担金の増加などによるものであります。

歳入については、町税では対前年度当初予算比で3,661万9千円、1.3%減の27億6,341万2千円を計上しました。また、地方交付税では、対前年度当初予算比で、2,000万円、1.4%増の14億4,000万円を計上しております。

国庫支出金では対前年度比2億7,194万2千円、35.0%増の10億4,931万7千円、県支出金では対前年度比2億1,597万2千円、30.1%減の5億60万3千円をそれぞれ計上しております。

町債では前年度予算比で 2 億 2,160 万円、34.3%増の 8 億 6,720 万円としました。財源不足のための調整資金である財政調整基金からの繰入額は、5 億 9,435 万 4 千円とするものでございます。

歳出については、学校給食センター整備工事や中央公民館大ホール等改修工事、そして民間保育所の施設整備のための支援費用、また、柴田斎苑整備の負担金などを計上しております。政策分野としましては、住民の安心安全、子育て環境の整備、地域産業の活性化、学校教育・生涯学習関連などに予算の重点化を図っております。

次に、国民健康保険特別会計をはじめとする 6 つの特別会計の総額は 47 億 6,608 万 9 千円で、対前年度比 8.7%減となっており、水道事業会計においては、経常的な収益的支出で対前年度比約 8.4%増の 6 億 5,651 万 5 千円、資本的支出については対前年度比約 10.3%の減の 2 億 3,401 万 2 千円となっております。

以上、平成 30 年度における町政運営の方針と予算案の概要について、説明させていただきました。

最後になりますが、現在、地方においては存続さえも危惧される自治体が多くあります。しかしながら、私は、大

河原町は安全で安心な町民の暮らしを守りながら、町の素晴らしい文化や歴史、そして町の元気と活力を持続できる自治体であると確信しております。

また、本年度は、「認め合い、支えあい、活かしあう、開かれた先進のまち」を掲げた、第5次長期総合計画の締めくくりの年であります。同時に、「住民自治」を基礎として、「生命（いのち）と安全を守る」「町を未来へとつなぐ」をコンセプトとして策定を進めている、第6次長期総合計画による新しいまちづくりにつないで行く年でもあります。

そして、本年度はこれまで取り組んできた施策や事業が皆さまの目に見える形となるよう進展を図ってまいります。本年度の施策展開と次の長期総合計画の方向性を調整しつつ、県南地域の中心都市として、町民の皆さまに「いい町だね」と言っていただけのこととはもとより、町外の方にも選ばれる町になるために、さまざまな政策・施策の展開と情報発信に努めてまいります。

本年度も、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。